



2020年9月14日

各 位

会社名:株式会社省電舎ホールディングス
代表者名:代表取締役社長 橋口 忠夫
(コード番号:1711 東京証券取引所第二部)
問い合わせ先:取締役管理本部長 大浦 隆文
(Tel:03-6821-0004)

(訂正)「第三者割当による新株式の発行及び第7回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」の記載事項の一部訂正のお知らせ

2020年9月10日に公表いたしました、「第三者割当による新株式の発行及び第7回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」の記載事項に訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。尚、修正箇所は下線で示しております。

記

訂正箇所：8頁

5. 【発行条件等の合理性】

- (1)払込金額の算定根拠及びその具体的内容
- ②本新株予約権

(訂正前)

(前略)

当該算定は、当社との取引関係のない独立した外部の第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の市場売買高及び株価、権利行使期間、株価変動性、金利等の前提条件を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の評価額は合理的な公正価格と考えられ、当社取締役会は、この評価を妥当として、本新株予約権の発行価額を459円と決定したものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当該算定は、当社との取引関係のない独立した外部の第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の市場売買高及び株価、権利行使期間、株価変動性、金利等の前提条件を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の評価額は合理的な公正価格と考えられ、当社取締役会は、この評価を妥当として、本新株予約権の発行価額を441円と決定したものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

(後略)

以上